

第52回秋田市都市計画審議会議事要旨

開催の日時 令和4年5月30日（月） 午後2時から午後3時10分まで

開催の場所 秋田市役所 5階 正庁

委員の定数 20人

出席委員 15人

議事
議案第1号 秋田都市計画用途地域の変更（秋田市決定）
議案第2号 秋田都市計画特別用途地区の決定（秋田市決定）

審議日程

- 1 開会
- 2 委員紹介、委員出席状況報告
- 3 市長あいさつ
- 4 会長選任
- 5 会長あいさつ
- 6 公開・非公開の審議
- 7 会長職務代理者の指名
- 8 議事録署名委員の選出
- 9 議事
- 10 その他
- 11 閉会

議事要旨

議案第1号 秋田都市計画用途地域の変更（秋田市決定）

議案第2号 秋田都市計画特別用途地区の決定（秋田市決定）

会長	議案第1号および議案第2号は関連があるため、幹事から一括して説明をお願いする。
幹事	(説明)
会長	ただいまの説明に対し、質問等はあるか。
委員	今回の用途地域の変更について、議案書の図面を見ると、対象区域は道路中央から始まっているように見えるが、道路中央から100メートルと捉えてよいのか。説明では道路端から100メートルと言っていたが、どちらが正しいのか。また、図面では100メートルという数字は示されていないが、市民に対してはどのような説明をするのか。
幹事	対象区域については、議案書の図面のとおり、道路中央から始まり、道路端から100メートルまでの範囲である。また、図面上の表示についてだが、議案書の6ページの図面に、端部から100メートルの表示をしているため、そちらで確認していただきたい。
会長	ほかに質問等はないか。 ないようなので、これより議決に移る。 案に対する特段の意見がないので、議案第1号および議案第2号については、異議なしとしてよろしいか。
委員	(異議なし)
会長	それでは、議案第1号および第2号については、案に対して異議がない旨を答申する。

これは、令和4年5月30日に開催された第52回秋田市都市計画審議会の議事要旨である。